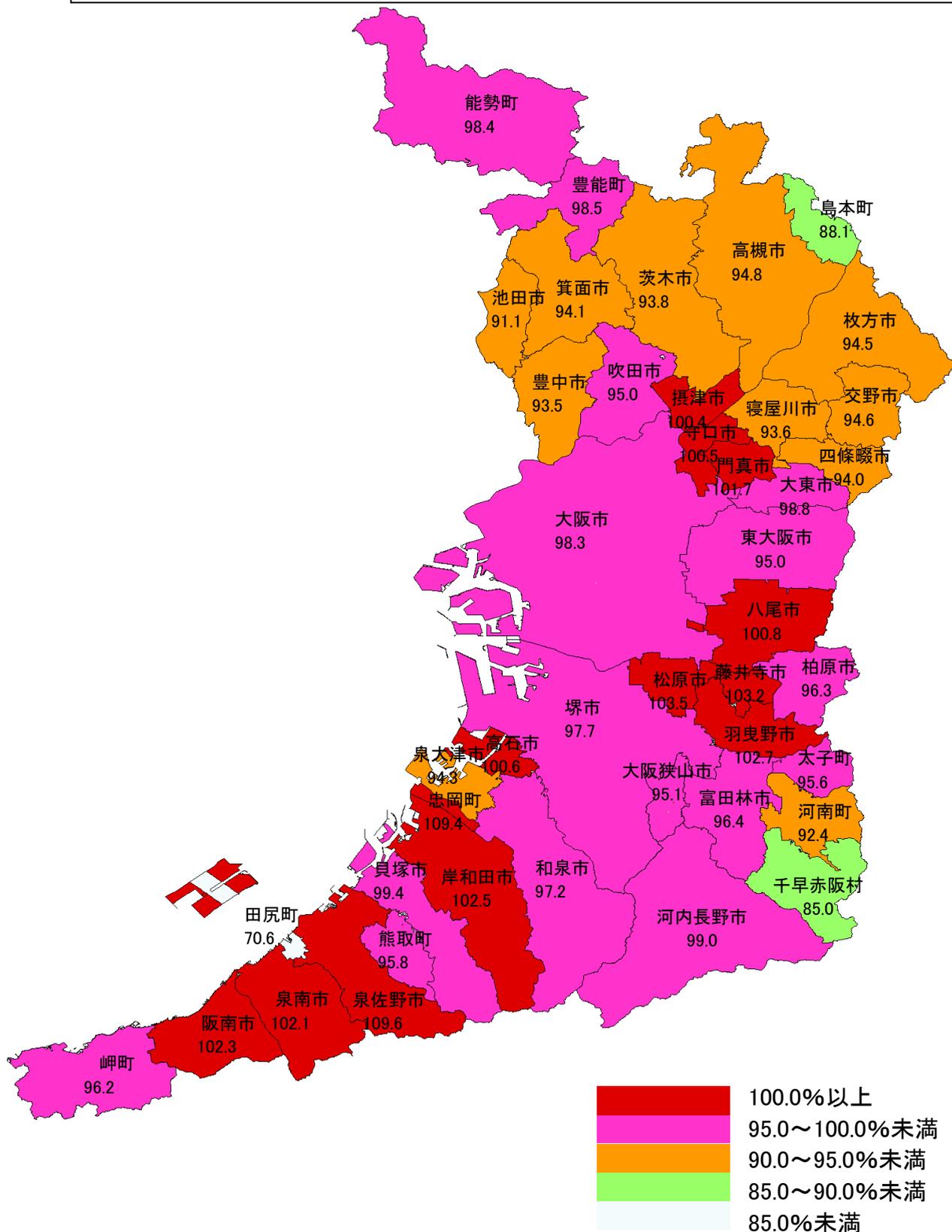


## 平成29年度大阪府内各市町村の経常収支比率の状況



経常収支比率とは、経常的な一般財源（毎年入ってくるお金のうち、市町村が自由に使えるお金のことで、市町村税や普通交付税などがある。）のうち何パーセントが、経常的な歳出（毎年必ず支払っているお金のことで、職員給与や社会福祉のための費用、地方債（市町村の借金）の返済などがある。）に使われているかを示したものです。

この比率は市町村の財政構造の弾力性を表しており、経常的な一般財源から、必要経費である経常的な歳出を差し引いた余りが多いほど比率が低くなり、その余ったお金を市町村の裁量で使うことができます。

逆に余りが少なくなると比率が高くなり、市町村の裁量で使うことができるお金が少なくなるため、財政調整基金（市町村の貯金）を取り崩したり、地方債を借りるなど、他の収入に頼る必要性が増します。